

都道府県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・設備資金・運転資金の融資相談
- ・経営改善等の無料セミナーの実施
- ・都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基き、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
お電話ください



群馬県の各業の生活衛生同業組合の問い合わせ先

(組合加入やご相談などお気軽にどうぞ)

組 合 名	所 在 地	電 話 番 号
群馬県理容生衛組合	群馬県前橋市南町三丁目 6 1 - 5	027-221-9804
群馬県美容業生衛組合	群馬県前橋市石関町 1 3 6 - 1	027-230-2277
群馬県クリーニング生衛組合	群馬県前橋市平和町一丁目 4 - 2 2	027-231-1690
群馬県公衆浴場業生衛組合	群馬県桐生市本町一丁目 4 - 3 5 一の湯内	0277-44-4704
群馬県興行生衛組合	群馬県沼田市西倉内町 6 6 5 - 3	0278-22-3158
群馬県麺類生衛組合	群馬県前橋市紅雲町一丁目 2 2 - 2 前麺会館内	027-289-8355
群馬県食肉生衛組合	群馬県前橋市昭和町三丁目 1 7 - 1 7	027-233-7880
群馬県旅館ホテル生衛組合	群馬県前橋市上細井町 2 0 3 5	027-233-2873
群馬県中華料理生衛組合	群馬県前橋市昭和町三丁目 3 4 - 2 6	027-237-3437
群馬県社交飲食業生衛組合	群馬県前橋市六供町一丁目 1 3 - 4	027-224-9750
群馬県飲食業生衛組合	群馬県前橋市紅雲町一丁目 7 - 1 2 群馬県住宅供給公社ビル 4 階	027-223-9432
群馬県鮎商生衛組合	群馬県前橋市三河町一丁目 1 2 - 6 村島ビル	027-224-2292

公益財団法人

群馬県生活衛生営業指導センター

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町一丁目 7 - 1 2 県住宅供給公社ビル 4 階

TEL : 027-224-1809

FAX : 027-224-1610

生活衛生関係営業を経営するみなさま

生活衛生同業組合加入

を
おすすめします



組合加入のメリット

賠償保険の保険料の節約

特別金利の生活衛生融資

経営に必要な情報の入手

11 月は生活衛生同業組合活動推進月間です

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>
経費節約

2

研修会、講習会無料参加

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>



4

生活衛生融資 有利な条件で 利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例2>
金利負担縮減



5

無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

各業の個別特典で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間 1,600 円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は 1 店舗につき年間 **1,600 円**
- 身体賠償は 1 名につき **5,000 万円** まで。1 事故につき **1 億円** まで。
- 財物賠償は 1 事故につき **300 万円** まで。※受託物は 500 万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 2,000 万円～3,000 万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

エコノミー
プラン

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060 円** の掛金で **5,000 万円** まで補償
(月々の掛金はわずか **172 円**)

※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度 10 日間、保険金 35 万円で年間保険料は 680 円)

ワイド
プラン

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償

年間 **11,000 円** の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2 億円** まで補償 (SS 型)
※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコノミープランと一緒に)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

生衛組合に加入すると、 日本政策金融公庫の 「生活衛生融資」 が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が
大きい

一般貸付の 7,200 万円
に対し、組合員の場合
は 1 億 5,000 万円

金利が
低い

組合員は通常の金利と
比べ最大 **▲1.05%** 低利
1,000 万円 (10 年間)
の融資で約 53 万円の差

返済期間が
長い

一般は 13 年以内
組合員は 20 年以内

ここが違う!
融資制度
(振興事業貸付)

返済期間が長いと、
毎月の負担が
少なくなります



小規模経営者には、
**無担保・
無保証人**
の組合員だけの
融資制度あり

設備資金と運転資金をあわせて
2,000 万円、返済期間は設備
10 年、運転 7 年

カラオケ著作権料
毎月 **20%** の割引
(年払い 30%)。
BGM も **20%** 割引
です。

※社交組合や飲食関係・旅館ホテル組合



NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変
お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料
率の優遇。その分
利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、
取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて
実施されており、すべての業種・組
合にあてはまるものではありません。